年末年始の藤沢市スポーツ施設予約の取扱について

藤沢市スポーツ施設の営業およびスポーツ施設予約事務は、令和元年12月28日(土)から令和2年1月4日(土)まで休業となります。この期間中は、インターネット予約についてもご利用頂けませんので、ご注意ください。

街頭端末機・インターネットでお申込み頂いた「予約」の有効期限が休業期間内になる場合は、令和2年1月５日(日)が入金手続きの締め切りとなり、令和2年1月６日(月)には、予約が無効となりますので、ご注意ください。

※令和2年1月5日(日)から令和2年1月11日(土)までの使用分の全額還付については、令和2年1月5日(日)までとなります。

※令和2年1月５日(日)の早朝利用時間(下記表参照)については、令和元年12月27日(金)までに受付窓口にて使用許可申請手続きをお済ませください。
手続きが無い場合には、ご利用頂く事ができません。

利用施設	利用時間帯
女坂スポーツ広場野球場	７：００　～　９：００
女坂スポーツ広場球技場	７：００　～　９：００
八部公園テニスコート(ハード)	７：３０　～　９：３０
辻堂南部公園野球場	８：３０　～１０：３０

ご不明な点につきましては、下記スポーツ施設までお問い合わせください。

問合せ先：藤沢市スポーツ施設予約受付窓口（(公財)藤沢市みらい創造財団）
- 秩父宮記念体育館　Tel：0466-22-5335　Fax：0466-28-5749
- 鵠沼運動施設事務所　Tel：0466-36-1607　Fax：0466-36-1754
- 秋葉台運動施設事務所　Tel：0466-88-1111　Fax：0466-88-8687
- 石名坂温水プール　Tel：0466-82-5131　Fax：0466-82-5132

公益財団法人 藤沢市みらい創造財団